

令和3年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 10 日 提 案 分)

総 務 局

## 目 次

	ページ
<b>令和3年度当初予算</b>	
1 令和3年度当初予算の内容【総務局関係】	1
2 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【総務局関係】	2
3 令和3年度一般会計当初予算継続費について【総務局関係】	4
4 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【総務局関係】	5
5 令和3年度公債管理特別会計当初予算の内容	8
6 令和3年度公営競技収益配分金等管理会計当初予算の内容	9
7 令和3年度地方消費税清算会計当初予算の内容	10
<b>議案（条例その他）</b>	
8 知事等の給与の特例に関する条例の概要	11
9 神奈川県職員定数条例の一部を改正する条例等の概要	12
10 職員のサービスの宣誓に関する条例及び公安委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の概要	13
11 県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の概要	14
12 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例及び学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の概要	15
13 包括外部監査契約の締結について	17
<b>令和2年度2月補正予算</b>	
14 令和2年度2月補正予算（その1）の内容【総務局関係】	18
15 令和2年度一般会計2月補正予算（その1）継続費について【総務局関係】	19
16 令和2年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【総務局関係】	20
17 令和2年度公債管理特別会計2月補正予算（その1）の内容	21
18 令和2年度公営競技収益配分金等管理会計2月補正予算（その1）の内容	22
19 令和2年度地方消費税清算会計2月補正予算（その1）の内容	23
<b>議案（令和2年度条例その他）</b>	
20 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の概要	24
21 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要	26
22 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要	27
23 企業の立地の促進に係る不動産取得税の税率の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要	28

# 1 令和3年度当初予算の内容【総務局関係】

(一般会計)

(単位 千円)

内訳 科目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	307,178,870	322,355,851	△15,176,981	4,435	794,000	1,169,000	305,211,435	
(項) 総務管理費	34,758,395	37,851,777	△3,093,382	4,435	752,000	1,056,484	32,945,476	
(項) 徴税費	272,420,475	284,504,074	△12,083,599	-	42,000	112,516	272,265,959	
(款) 公債費	316,460,932	297,282,916	19,178,016	-	-	-	316,460,932	
(項) 公債費	316,460,932	297,282,916	19,178,016	-	-	-	316,460,932	
(款) 諸支出金	40,000	25,612	14,388	-	-	-	40,000	
(項) 普通財産取得費	40,000	25,612	14,388	-	-	-	40,000	
(款) 予備費	2,000,000	500,000	1,500,000	-	-	-	2,000,000	
(項) 予備費	2,000,000	500,000	1,500,000	-	-	-	2,000,000	
小 計	625,679,802	620,164,379	5,515,423	4,435	794,000	1,169,000	623,712,367	
				-	214,000,000	72,165,110	△286,165,110	その他特定収入
一般会計 計	625,679,802	620,164,379	5,515,423	4,435	214,794,000	73,334,110	337,547,257	

(特別会計)

公債管理特別会計	607,151,986	654,165,774	△47,013,788	
公営競技収益配分金等管理会計	1,417,882	437,878	980,004	
地方消費税清算会計	681,940,205	733,773,483	△51,833,278	

総務局 計	1,916,189,875	2,008,541,514	△92,351,639	
-------	---------------	---------------	-------------	--

## 2 令和3年度一般会計当初予算歳出の主な事業【総務局関係】

【予算に関する説明書 78～79頁】

### (1) 2款 総務費 6項 総務管理費

- ・ 行政情報化推進費 190,656千円
  - ア ヘルスケアICTシステム推進事業費 61,229千円  
県民や企業等の主体的な未病改善の取組みを促進するため、「マイME－BYOカルテ」に、健康情報の収集・蓄積を図るとともに、行政や民間による健康情報の利活用を進める。
  - イ ICT推進手法調査事業費 31,439千円  
ニーズに応じた質の高い県民サービスを提供するため、多様なデータにより、問題を「見える化」し、施策の「立案」「実行」「検証」に効果的に利活用する。
  - ウ RPA推進事業費 38,769千円  
業務の効率化により県庁の働き方改革を推進するため、ソフトウェアロボットを活用した業務自動化のための取組みを行う。
  - ⑧エ AI－OCR推進事業費 2,069千円  
AIを活用して高精度な文字のデータ化を行う仕組み（AI－OCR）を導入し、紙帳票のデータ化を行うことで、RPA適用業務の拡大を図り、業務を効率化する。
- ・ 行政情報ネットワーク事業費 2,203,026千円
  - ア 共通利用パソコン運営費 1,021,303千円  
職員へ配備している現行のノート型パソコンを順次モバイルパソコンに更新する。
  - イ 働き方改革を支えるICT基盤事業費 244,485千円  
ビデオ通話等による職員間・拠点間のリアルタイムコミュニケーションを可能とするアプリを運用する。
- ・ 電子自治体共同運営推進費 76,376千円  
24時間どこからでもオンラインで行政手続きの申請・届出や公共施設の予約を行えるようにするとともに、キャッシュレスにも対応することで、県民サービスの向上や業務の効率化を図る。
- ・ 県有財産各所営繕費 400,218千円  
県有施設の保全に必要な維持修繕工事等を行う。
- ・ 県有施設長寿命化対策費 850,000千円  
県有施設の長寿命化を図るため、既存施設の劣化に対して計画的に修繕工事等を実施し、適切な維持管理を行う。
- ・ 県有財産活用推進費 451,936千円
  - ア 県有財産活用推進費 146,000千円  
未利用県有地の有効活用のため、測量やアスベスト調査等を行う。

- イ 県有財産老朽化対策推進費 24,936千円  
老朽化が進み更新が必要な施設について、施設の総量削減とともに、民間活力の活用や合築等による最適配置の実現を目指す。

【予算に関する説明書 80～81頁】

- (2) 2款 総務費 7項 徴税費
- ・ 県税事務所等設備維持運営費 336,278千円
  - ア 高相合同庁舎建替工事関係費 20,700千円  
老朽化が著しく耐震性もない高相合同庁舎について、建替による再整備（令和8年度供用開始予定）を行う。また、敷地内に仮設庁舎を設置し借上げる。
  - ・ 県民税利子割等交付金 240,138,619千円
  - ア 県民税所得割交付金 1,543,825千円
  - イ 県民税利子割交付金 657,953千円
  - ウ 県民税配当割交付金 8,437,794千円
  - エ 県民税株式等譲渡所得割交付金 7,434,264千円
  - オ 法人事業税交付金 16,467,209千円
  - カ 地方消費税交付金 180,789,706千円
  - キ ゴルフ場利用税交付金 1,067,113千円
  - ク 軽油引取税交付金 18,824,405千円
  - ケ 自動車税環境性能割交付金 4,916,291千円
  - コ 旧法による自動車取得税交付金 59千円
  - ・ 個人県民税徴収取扱費交付金 15,708,600千円
  - ・ 県税過誤納還付金及び同還付加算金 12,000,000千円

【予算に関する説明書 182頁】

- (3) 13款 公債費 1項 公債費
- ・ 公債管理特別会計繰出金（元金） 288,987,587千円
  - ・ 公債管理特別会計繰出金（利子） 25,348,126千円
  - ・ 一時借入金利子 10,000千円
  - ・ 公債管理特別会計繰出金（公債諸費） 2,115,219千円

【予算に関する説明書 183頁】

- (4) 14款 諸支出金 1項 普通財産取得費
- ・ 土地建物等取得費 40,000千円  
県行政の推進に必要な用地を取得する。

## 3 令和3年度一般会計当初予算継続費について【総務局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(既設定及び新規設定)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率
	年 度	年 割 額	左の財源内訳									
			特 定 財 源			一 般 財 源						
			国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
2 総務費	3	千円 191,000	千円 -	千円 171,000	千円 -	千円 20,000	千円 -	千円 -	千円 191,000	千円 191,000	千円 -	% 63
6 総務管理費	4	112,000	-	-	-	112,000	-	-	-	-	112,000	-
元川崎合同庁舎 除却費	計	303,000	-	171,000	-	132,000	-	-	191,000	191,000	112,000	63
2 総務費	3	12,000	-	10,000	-	2,000	-	-	12,000	12,000	-	9
6 総務管理費	4	122,000	-	-	-	122,000	-	-	-	-	122,000	-
緑警察署除却費	計	134,000	-	10,000	-	124,000	-	-	12,000	12,000	122,000	9

## 4 令和3年度一般会計当初予算債務負担行為について【総務局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
職員研修業務委託事業費	205,101	前年度末までの支出(見込)額	令和元年度～令和2年度	36,402	特定財源	国庫支出金	—
			令和3年度～令和4年度	168,699		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	168,699	そ の 他	—	
					一般財源	168,699	
在庁情報提供システム整備費	51,002	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和8年度	51,002	そ の 他	—	
					一般財源	51,002	
文書管理システム開発運営費	273,515	前年度末までの支出(見込)額	平成28年度～令和2年度	181,857	特定財源	国庫支出金	—
			令和3年度～令和4年度	91,658		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	91,658	そ の 他	—	
					一般財源	91,658	
共通基盤システム運営費	380,513	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	380,513	そ の 他	16,125	
					一般財源	364,388	
自治体情報セキュリティクラウド事業費	3,359,355	前年度末までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和9年度	3,359,355	そ の 他	369,528	
					一般財源	2,989,827	
神奈川電子自治体共同運営サービス事業費	526,144	前年度末までの支出(見込)額	令和元年度～令和2年度	64,698	特定財源	国庫支出金	—
			令和3年度～令和7年度	461,446		県 債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	461,446	そ の 他	188,995	
					一般財源	272,451	

事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
コンピュータセンター整備運営費	5,115,296	前年度未までの支出(見込)額	令和元年度～令和2年度	1,019,023	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	4,096,273		その他	230,008
							一般財源
財産管理システム運営費	23,800	前年度未までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	23,800		その他	—
							一般財源
川崎県税事務所借上事業費	53,225	前年度未までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	53,225		その他	—
							一般財源
高相合同庁舎仮設庁舎借上事業費	966,614	前年度未までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和8年度	966,614		その他	—
							一般財源
高津合同庁舎借上事業費	1,294,050	前年度未までの支出(見込)額	平成29年度～令和2年度	90,122	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和29年度	1,203,928		その他	1,203,928
							一般財源
賦課徴収事務委託費	10,257	前年度未までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	10,257		その他	—
							一般財源
税務システム開発運営費	4,293,382	前年度未までの支出(見込)額	平成29年度～令和2年度	997,743	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和7年度	3,295,639		その他	—
							一般財源
同 上	474,825	前年度未までの支出(見込)額		—	特定財源	国庫支出金	—
						県債	—
		当該年度以降の支出予定額	令和3年度～令和4年度	474,825		その他	—
							一般財源



事 項	限 度 額	区 分	期 間	金 額	左 の 財 源 内 訳		
	千円			千円			千円
地方債の共同発行 によって生ずる連 帯債務	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県 の負担額を除いた額及び当該額 に対する利子相当額	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令和3年度 ～ 令和12年度	共同発行団体による 共同発行の総額から 神奈川県の負担額を 除いた額及び当該額 に対する利子相当額	一般財源	負担する場 合は一般財 源	
同 上	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県 の負担額を除いた額及び当該額 に対する利子相当額	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令和3年度 ～ 令和13年度	共同発行団体による 共同発行の総額から 神奈川県の負担額を 除いた額及び当該額 に対する利子相当額	一般財源	負担する場 合は一般財 源	
地方債の共同発行 によって生ずる連 帯債務（1年債）	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県 の負担額を除いた額及び当該額 に対する利子相当額	前年度末 までの支出 (見込)額		—	特定 財源	国庫支出金	—
						県 債	—
						そ の 他	—
		当 該 年 度 以降の支出 予 定 額	令和3年度 ～ 令和4年度	共同発行団体による 共同発行の総額から 神奈川県の負担額を 除いた額及び当該額 に対する利子相当額	一般財源	負担する場 合は一般財 源	

5 令和3年度公債管理特別会計当初予算の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 公債管理収入	607,151,986	654,165,774	△ 47,013,788

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 公債管理費	607,151,986	654,165,774	△ 47,013,788	—	159,379,000	447,772,986	—

(2) 歳入の主な内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
一般会計繰入金	316,450,932	297,272,916	19,178,016	
特別会計繰入金	11,880,662	12,630,667	△ 750,005	県営住宅事業会計繰入金 8,174,222
基金繰入金	112,547,905	141,447,785	△ 28,899,880	県債管理基金繰入金
借替債	159,379,000	195,951,000	△ 36,572,000	一般会計借替債 156,842,000

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
元金	376,726,690	433,050,154	△ 56,323,464	一般会計償還元金 363,778,420
利子	33,034,420	35,600,789	△ 2,566,369	一般会計償還利子 32,146,549
公債諸費	2,137,254	1,847,017	290,237	一般会計公債諸費 2,115,219
基金積立金	195,253,622	183,667,814	11,585,808	満期一括償還元金積立金 188,360,135 基金運用益積立金 6,893,487

## 6 令和3年度公営競技収益配分金等管理会計当初予算の内容

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 公営競技収益配分金等管理収入	1,417,882	437,878	980,004

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 公営競技収益配分金等管理費	1,417,882	437,878	980,004	—	—	1,400,000	17,882

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
収益配分金収入	1,400,000	420,000	980,000	競馬事業収益配分金収入
繰越金	17,882	17,878	4	

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
一般会計繰出金	717,882	210,000	507,882	
市町村自治振興事業会計繰出金	700,000	210,000	490,000	
予備費	—	17,878	△ 17,878	

## 7 令和3年度地方消費税清算会計当初予算の内容

## (1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 地方消費税清算収入	681,940,205	733,773,483	△ 51,833,278

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 地方消費税清算費	681,940,205	733,773,483	△ 51,833,278
	本年度予算額の財源内訳		
	特定財源		
	繰越金		
	国庫支出金	県債	その他
	-	-	681,940,205
			-

## (2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較
譲渡割	196,360,595	163,280,085	33,080,510
説明	国から払い込まれる地方消費税収入		
貨物割	147,002,392	192,741,283	△ 45,738,891
説明	国から払い込まれる地方消費税収入		
地方消費税清算金収入	338,577,218	377,752,115	△ 39,174,897
説明	他の都道府県から支払われる清算金収入		

## (3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	本年度予算額	前年度予算額	比較
地方消費税徴収取扱費負担金	932,555	1,040,879	△ 108,324
説明	国に支払う徴収取扱費負担金		
地方消費税清算金	317,711,099	338,851,985	△ 21,140,886
説明	他の都道府県へ支払う清算金		
一般会計繰出金	363,296,551	393,880,619	△ 30,584,068
説明	一般会計への繰出金(清算後の地方消費税)		

8 知事等の給与の特例に関する条例の概要

(1) 制定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい社会経済情勢に鑑み、知事等の特別職を対象として、給与を減額するため、所要の定めを行うものである。

(2) 条例の内容

ア 特別職の給与の減額

対象者	減額する額
知事	給料及び地域手当の100分の10に相当する額
副知事	給料及び地域手当の100分の7に相当する額
公営企業管理者、教育長、常勤の監査委員、特別職の秘書	給料及び地域手当の100分の5に相当する額

イ 実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(3) 施行期日

令和3年4月1日

- 【議案（条例その他） 6頁 定県第26号議案】
- 【議案（条例その他） 22頁 定県第38号議案】
- 【議案（条例その他） 23頁 定県第39号議案】

## 9 神奈川県職員定数条例の一部を改正する条例等の概要

令和3年度職員定数及び前年度比較表

条例名	区 分		改 正 (令和3年度)A	現 行 (令和2年度)B	差引増減 A-B
神奈川県 職員定数 条例	知 事		7,625 人	7,521 人	104 人
	公 営 企 業 管 理 者		1,001	1,001	0
	議 会		76	76	0
	選 挙 管 理 委 員 会		5	5	0
	監 査 委 員		41	41	0
	人 事 委 員 会		33	33	0
	教育委員会(学校以外の教育機関を含む。)		759	751	8
	教育委員会の所管に 属する学校	校 長 及 び 教 員	11,974	12,099	△ 125
		そ の 他 の 職 員	1,087	1,094	△ 7
		小 計	13,061	13,193	△ 132
	労 働 委 員 会		21	21	0
	神 奈 川 海 区 漁 業 調 整 委 員 会		3	3	0
合 計		22,625	22,645	△ 20	
市町村立 学校職員 定数条例	小 学 校		9,396	9,418	△ 22
	中 学 校		5,513	5,517	△ 4
	特 別 支 援 学 校		192	183	9
	高等学校(定時制の課程を置くもの)		19	19	0
	合 計		15,120	15,137	△ 17
神奈川県 地方警察 職員定数 条例	警 察 官	警 視	393	393	0
		警 部	926	926	0
		警 部 補 及 び 巡 査 部 長	9,438	9,438	0
		巡査(警察教養施設において新任者 として教育訓練中の者を含む。)	4,946	4,946	0
		小 計	15,703	15,703	0
	警 察 官 以 外 の 職 員		1,701	1,674	27
	合 計		17,404	17,377	27
総 計			55,149	55,159	△ 10

10 職員の服務の宣誓に関する条例及び公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

職員や、公安委員会の委員の服務の宣誓に関し、宣誓書への押印を廃止するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

服務の宣誓の際の宣誓書への署名押印を署名のみとし、押印を不要とする改正を行う。（第2条関係）

イ 公安委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正

服務の宣誓の際の宣誓書への署名押印を署名のみとし、押印を不要とする改正を行う。（第2条関係）

(3) 施行期日

令和3年4月1日

11 県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい社会経済情勢に鑑み、県議会議員の議員報酬について、減額措置を講じることに伴い、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間における議員報酬の月額について、100分の5に相当する額を減額することとする。

(3) 施行期日

令和3年4月1日



12 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例及び学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

給料表異動等における号給の決定等の特例を警察官及び教員に限ることとするため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の一部改正

(ア) 次の場合に限り、号給の決定等の特例を適用することとする。

(附則第22項関係)

- a 公安職給料表から同表以外の給料表に異動する場合及び公安職給料表以外の給料表から公安職給料表に異動する場合
- b 神奈川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例又は学校職員の給与等に関する条例で規定する教育職給料表以外の給料表から引き続き新たに公安職給料表に異動する場合
- c 学校職員の給与等に関する条例で規定する教育職給料表から引き続き新たに職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例の適用を受ける場合

(イ) その他所要の規定の整備を行う。

イ 学校職員の給与等に関する条例の一部改正

(ア) 次の場合に限り、号給の決定等の特例を適用することとする。

(附則第21項関係)

- a 教育職給料表から同表以外の給料表に異動する場合及び教育職給料表以外の給料表から教育職給料表に異動する場合
- b 神奈川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例又は職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例で規定する公安職給料表以外の給料表から引き続き新たに教育職給料表に異動する場合
- c 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例で規定する公安職給料表から引き続き新たに学校職員の給与等に関する条例の適用を受ける場合

(イ) その他所要の規定の整備を行う。

(3) 施行期日及び経過措置

ア 施行期日

施行期日は次のとおりとする。

改正の内容	施行期日
(2)ア(イ)及び(2)イ(イ)	公布の日施行
(2)ア(ア)及び(2)イ(ア)	令和4年4月1日施行

イ 経過措置

(2)ア(ア)及び(2)イ(ア)の施行の日（以下「施行日」という。）前に改正前の条例附則の規定により号給を決定された者であって、当該決定の日から施行日の前日までの間引き続き同一の給料表の適用を受けていたもののうち、改正後の条例附則に規定する給料表異動等以外の異動により当該決定をされたものの号給決定の日の前日に受けていた号給の給料月額が、その者の属する職務の級における最高の号給の給料月額を超えることとなる場合等において、所要の経過措置を設ける。

13 包括外部監査契約の締結について

(1) 契約締結の趣旨

令和3年度の包括外部監査について、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、議会の議決を経て契約を締結しようとするものである。

(2) 契約の内容

ア 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

イ 契約の始期

令和3年4月1日

ウ 契約の金額

2,026万2千円を上限とする額

エ 費用の支払方法

概算払、監査の結果に関する報告提出後に精算

オ 契約の相手方

住所 川崎市麻生区千代ヶ丘6丁目8番地4  
ホワイトメゾン千代ヶ丘107

氏名 椎名 毅

資格 弁護士

14 令和2年度2月補正予算（その1）の内容【総務局関係】

（一般会計）

（単位 千円）

内訳 科目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				備考
				特 定 財 源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 総務費	322,685,082	47,715,123	370,400,205	700,179	563,000	△78,917	46,530,861	
(項) 総務管理費	38,181,008	57,348,480	95,529,488	697,952	563,000	△69,303	56,156,831	人件費 211,404 財政基金積立金 57,741,971
(項) 徴税费	284,504,074	△9,633,357	274,870,717	2,227	-	△9,614	△9,625,970	県民税利子割等 交付金 △13,097,708
(款) 公債費	297,282,916	△3,456,900	293,826,016	-	-	-	△3,456,900	
(項) 公債費	297,282,916	△3,456,900	293,826,016	-	-	-	△3,456,900	公債管理特別会 計繰出金
(款) 諸支出金	25,612	△14,142	11,470	-	-	-	△14,142	
(項) 普通財産 取得費	25,612	△14,142	11,470	-	-	-	△14,142	
(款) 予備費	2,500,000	-	2,500,000	-	-	-	-	
(項) 予備費	2,500,000	-	2,500,000	-	-	-	-	
小 計	622,493,610	44,244,081	666,737,691	700,179	563,000	△78,917	43,059,819	
				-	78,127,400	73,254	△78,200,654	その他特定収入
一般会計 計	622,493,610	44,244,081	666,737,691	700,179	78,690,400	△5,663	△35,140,835	

（特別会計）

公債管理 特別会計	654,165,774	△3,817,969	650,347,805					
公営競技 収益配分金等 管理会計	437,878	3,600,000	4,037,878					
地方消費税 清算会計	733,773,483	△34,760,300	699,013,183					
総務局 計	2,010,870,745	9,265,812	2,020,136,557					

## 15 令和2年度一般会計2月補正予算(その1)継続費について【総務局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変 更)

款 項 事 業 名	全 体 計 画						前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 す る 進 捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
2 総務費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
6 総務管理費	28	補正前 の 額	162,000	1,880	158,000	-	2,120	69,650	69,650	-	69,650	-	1
		補 正 の 額	-	-	-	-	-						
		補正後 の 額	162,000	1,880	158,000	-	2,120						
県庁分庁舎整 備工事費	29	補正前 の 額	1,958,000	21,087	1,934,000	-	2,913	792,608	792,608	-	792,608	-	10
		補 正 の 額	-	-	-	-	-						
		補正後 の 額	1,958,000	21,087	1,934,000	-	2,913						
	30	補正前 の 額	1,971,000	29,336	1,456,000	-	485,664	1,337,503	1,337,503	-	1,337,503	-	16
		補 正 の 額	-	-	-	-	-						
		補正後 の 額	1,971,000	29,336	1,456,000	-	485,664						
元		補正前 の 額	2,381,000	31,097	2,347,000	-	2,903	-	1,885,636	-	1,885,636	-	23
		補 正 の 額	-	-	-	-	-						
		補正後 の 額	2,381,000	31,097	2,347,000	-	2,903						
2		補正前 の 額	2,020,000	30,351	1,492,000	-	497,649	-	-	4,166,603	4,166,603	-	50
		補 正 の 額	△240,000	-	255,000	-	△495,000						
		補正後 の 額	1,780,000	30,351	1,747,000	-	2,649						
計		補正前 の 額	8,492,000	113,751	7,387,000	-	991,249	2,199,761	4,085,397	4,166,603	8,252,000	-	100
		補 正 の 額	△240,000	-	255,000	-	△495,000						
		補正後 の 額	8,252,000	113,751	7,642,000	-	496,249						

16 令和2年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費について【総務局関係】

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
2 総務費	6 総務管理費	本庁舎等維持運営費	千円 95,000	本庁舎等維持運営費	千円 98,547

17 令和2年度公債管理特別会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入	654,165,774	△ 3,817,969	650,347,805

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 公債管理費	654,165,774	△ 3,817,969	650,347,805	-	-	△ 3,817,969	-

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
財産運用収入	6,863,406	△ 143,057	6,720,349	基金運用利子
一般会計繰入金	297,272,916	△ 3,456,900	293,816,016	
特別会計繰入金	12,630,667	△ 74,955	12,555,712	県営住宅事業会計繰入金 △61,071
基金繰入金	141,447,785	△ 143,057	141,304,728	県債管理基金繰入金

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
元金	433,050,154	53,843	433,103,997	一般会計償還元金
利子	35,600,789	△ 3,164,265	32,436,524	一般会計償還利子 △3,093,434
公債諸費	1,847,017	△ 564,490	1,282,527	一般会計公債諸費 △558,441
基金積立金	183,667,814	△ 143,057	183,524,757	基金運用益積立金

【予算に関する説明書（令和2年度） 143～145頁】

18 令和2年度公営競技収益配分金等管理会計2月補正予算（その1）の内容

(1) 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 公営競技収益配分金等管理収入	437,878	3,600,000	4,037,878

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 公営競技収益配分金等管理費	437,878	3,600,000	4,037,878	-	-	3,600,000	-

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
収益配分金収入	420,000	3,600,000	4,020,000	競馬事業収益配分金収入

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
一般会計繰出金	210,000	1,800,000	2,010,000	
市町村自治振興事業会計繰出金	210,000	1,800,000	2,010,000	



19 令和２年度地方消費税清算会計２月補正予算（その１）の内容

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 地方消費税清算収入	733,773,483	△ 34,760,300	699,013,183

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	
1 地方消費税清算費	733,773,483	△ 34,760,300	699,013,183	
	補正予算額の財源内訳			
	特定財源			
	国庫支出金	県債	その他	繰越金
	-	-	△ 34,760,300	-

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計
譲渡割	163,280,085	28,524,141	191,804,226
説明	国から払い込まれる地方消費税収入		
貨物割	192,741,283	△ 36,323,007	156,418,276
説明	国から払い込まれる地方消費税収入		
地方消費税清算金収入	377,752,115	△ 26,961,434	350,790,681
説明	他の都道府県から支払われる清算金収入		

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計
地方消費税徴収取扱費負担金	1,040,879	33,668	1,074,547
説明	国に支払う徴収取扱費負担金		
地方消費税清算金	338,851,985	△ 6,931,068	331,920,917
説明	他の都道府県へ支払う清算金		
一般会計繰出金	393,880,619	△ 27,862,900	366,017,719
説明	一般会計への繰出金（清算後の地方消費税）		

20 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際して、職員が退勤途上における身体の危険を回避する場合の特別休暇の新設等に伴い、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(ア) 地震、水害、火災その他の災害による次のいずれかの理由に該当する場合には、7日の範囲内において必要と認める期間、特別休暇を与えることができることとする。（第16条第1号関係）

a 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合における当該職員の復旧作業等又は一時的な避難

b 職員及び当該職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合における当該職員による水、食料等の確保

c a又はbに掲げる理由に準ずるもの

(イ) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際しての退勤途上における身体の危険を回避する場合には、必要と認める期間、特別休暇を与えることができることとする。（第16条第3号関係）

(ウ) その他所要の改正を行う。（第16条第2号関係）

イ 学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

(ア) 地震、水害、火災その他の災害による次のいずれかの理由に該当する場合には、7日の範囲内において必要と認める期間、特別休暇を与えることができることとする。（第13条第1号関係）

a 職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合における当該職員の復旧作業等又は一時的な避難

b 職員及び当該職員と同一の世帯に属する者の生活に必要な水、食料等が著しく不足している場合における当該職員による水、食料等の確保

c a又はbに掲げる理由に準ずるもの

(イ) 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等に際しての退勤途上における身体の危険を回避する場合には、必要と認める期間、特別休暇を与えることができることとする。(第13条第3号関係)

(ウ) その他所要の改正を行う。(第13条第2号関係)

(3) 施行期日  
公布の日

21 収入証紙に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

神奈川県建築基準条例の一部改正に伴い、新設する手数料を収入証紙により徴収するため、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

神奈川県建築基準条例の一部改正に伴う手数料項目の新設（別表の２  
手数料関係）

ア 居住環境向上用途誘導地区における建築物の建蔽率又は壁面の位置  
の特例許可申請手数料

イ 居住環境向上用途誘導地区における建築物の高さの特例許可申請手  
数料

(3) 施行期日

令和３年４月１日

## 22 神奈川県手数料条例の一部を改正する条例の概要

### (1) 改正の趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定が義務付けられる建築物の対象が拡大されたことから、申請手数料の面積区分を見直し、手数料を改定するなど、所要の改正を行うものである。

### (2) 改正の内容

ア 建築物エネルギー消費性能適合性判定が義務付けられる建築物の床面積の下限が2,000㎡から300㎡に拡大されることから、申請手数料の面積区分を見直し、手数料を改定する。

また、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定を取得することで、建築物エネルギー消費性能適合性判定を受けたものとみなされることから、当該認定に係る申請手数料の面積区分も併せて見直し、手数料を改定する。（別表の8 県土整備局関係）

イ 国土交通大臣がエネルギー消費性能を適切に評価できる方法を新たに追加したことから、建築物エネルギー消費性能適合性判定等において、その評価方法を用いた申請ができるようにするための規定の整備を行う。（別表の8 県土整備局関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（別表の8 県土整備局関係）

### (3) 施行期日及び経過措置

#### ア 施行期日

令和3年4月1日

#### イ 経過措置

この条例の施行の際現に申請書等の受理をしているものに係る手数料については、なお従前の例による。

23 企業の立地の促進に係る不動産取得税の税率の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」の改定に伴い、不動産取得税の不均一課税に関する規定に関し、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

区分	改正	現行
対象事業	企業立地支援事業 次に掲げる分野・業種に属する事業で、知事が認めるもの [分野] ・未病関連産業 ・ロボット関連産業 ・エネルギー関連産業 ・観光関連産業 ・先端素材関連産業 ・先端医療関連産業 ・IT/エレクトロニクス関連産業 ・輸送用機械器具関連産業 ・ <u>新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する医療・衛生製品</u> 関連産業 ・地域振興型産業 [業種] 製造業、電気業（一部）、情報通信業、卸売業（一部）、小売業（一部）、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業（一部）、娯楽業（一部）	企業立地支援事業 次に掲げる分野・業種に属する事業で、知事が認めるもの [分野] ・未病関連産業 ・ロボット関連産業 ・エネルギー関連産業 ・観光関連産業 ・先端素材関連産業 ・先端医療関連産業 ・IT/エレクトロニクス関連産業 ・輸送用機械器具関連産業  ・地域振興型産業 [業種] 製造業、電気業（一部）、情報通信業、卸売業（一部）、小売業（一部）、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業（一部）、娯楽業（一部）
対象不動産	企業立地支援事業を行う者が取得した次の不動産 ① 企業立地支援事業に関する事務所、事業所、研究所又は工場の用に供する家屋 ② ①の敷地である土地	
軽減割合	税率の2分の1を軽減（家屋4%→2%、土地3%→1.5%）	

(3) 施行期日等

公布の日から施行し、令和3年1月1日から適用する。